

地域連携 I Cカード「totra」のサービス開始予定日及び内容の決定について

1 地域連携 I Cカード「totra」について

(1) 「totra」の概要

「東日本旅客鉄道株式会社」(以下、「JR東日本」という。)が提供する「Suica」の機能に加え、地域独自サービスを1枚で提供できる全国初の地域連携 I Cカード

(2) 導入主体

宇都宮 I Cカード導入検討協議会(以下、「協議会」という。)

関東自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、宇都宮ライトレール(株)(これら交通事業者を以下、「totra 事業者※」という。)、宇都宮市、芳賀町で構成

※ totra 事業者

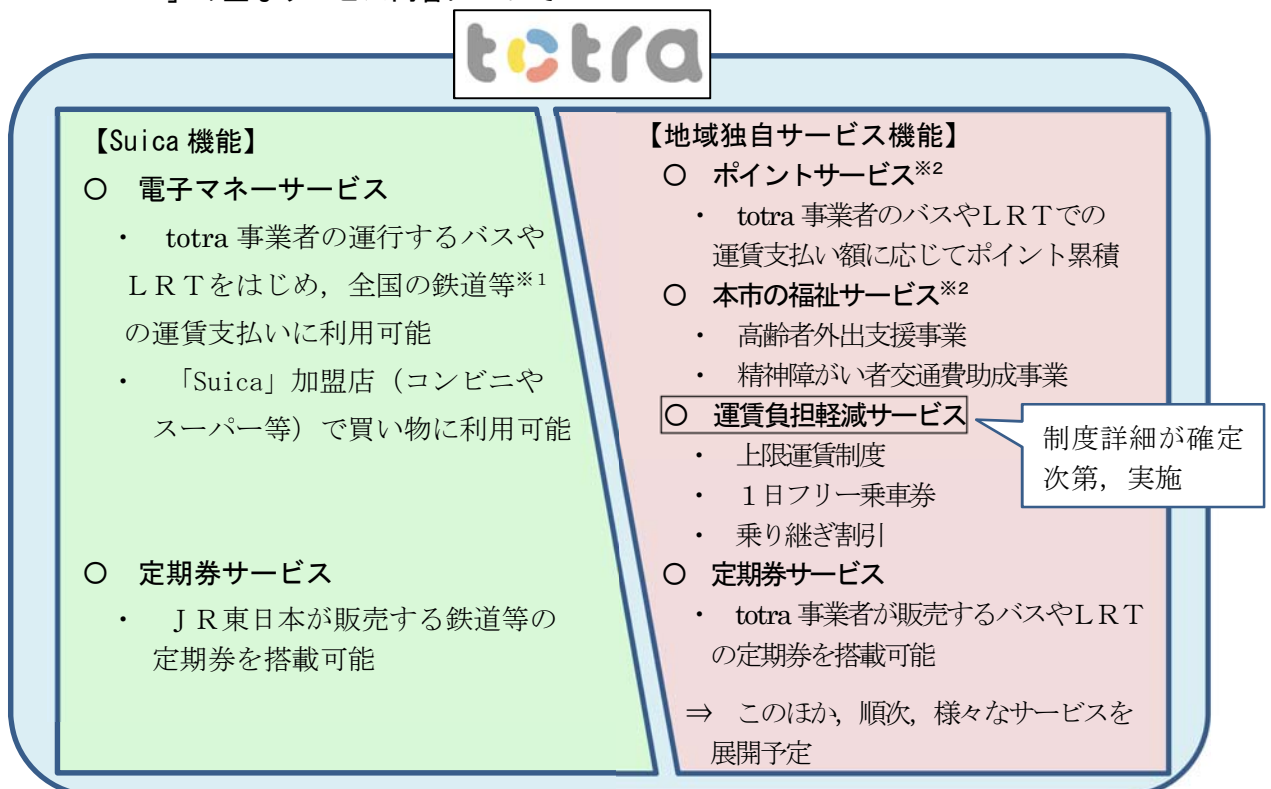
交通事業者	対象路線	車両数(本市発着)
関東自動車株式会社	栃木県内の一般路線バス全線	330台(284台)
ジェイアールバス関東株式会社	栃木県内の一般路線バス全線	16台(11台)
宇都宮ライトレール株式会社	全線(2022年春開業予定)	17編成

2 サービス開始予定日

令和3年3月21日(日)

⇒ 同日から I Cカードの発売、路線バスでの利用開始

3 「totra」の主なサービス内容について



※¹ 「Suica」などの全国相互利用カードが使えるエリアの鉄道等で使用可能

※² 地域独自サービスで得たポイントは、totra 事業者のバスや L R Tにのみ利用可能(買い物等には利用不可)

4 「totra」の導入によるメリット

- ・ 鉄道，L R T，バス，地域内交通の支払いが1枚で可能となる。
- ・ 複数の公共交通の定期券が1枚にまとまる。
- ・ ポイントサービスや運賃負担軽減サービスなどを受けられる。
- ・ バスの運賃支払い時間の短縮と乗車方法の変更により，乗り降りがスムーズになる。
- ・ 「Suica」等の全国相互利用カードを所有する来訪者なども利用できるようになる。
- ・ 非接触型決済により感染症対策にも寄与する。

5 サービス開始当初から実施する地域独自サービスについて

定期券サービスのほか，下記のサービスを実施

(1) ポイントサービス（サービス開始日と同時に開始）

- ・ totra 事業者のバスやL R Tの運賃を支払った際に，運賃支払額の2%分の「ポイント」が貯まる。
- ・ 貯まった「ポイント」が次回の支払い運賃額以上となった場合，自動的に利用される。

(2) 本市の福祉サービス（令和3年4月から開始予定）

以下の既存の行政サービスを「totra」に移行

ア 高齢者外出支援事業

満70歳以上の市民が，年度内で10,000円相当分，totra 事業者のバスやL R Tで利用できる。

イ 精神障がい者交通費助成事業

精神障がい者保険福祉手帳2級又は3級の交付を受けた方が，1,000円に通院月数を乗じて得た額（最大12,000円/年）相当分，totra 事業者のバスやL R Tで利用できる。

6 「totra」の取得及び「バスカード」の精算等について

(1) 「totra」の新規取得

サービス開始予定日令和3年3月21日から発行

- ・ **新規発行場所**
バス事業者の営業所等（19か所） など
- ・ **新規発行金額**
発行金額は，1,000円・2,000円・3,000円・4,000円・5,000円のいずれか。（発行金額には500円の保証金*を含む。5,000円の場合は，保証金500円と電子マネー4,500円分）
※「totra」を使用しなくなって返却する場合は，返金されます。

(2) 追加入金（チャージ）

- ・ **追加入金（チャージ）可能場所**
上記(1)のほか，路線バス車内，コンビニエンスストア，鉄道駅など
- ・ **追加入金可能金額**
残高最大20,000円まで入金可能

(3) 「バスカード」の精算

令和3年1月4日で利用終了。翌日（1月5日）から下記のとおり精算・交換可能

ア 通常の「バスカード」

バス事業者の営業所等（19か所）で手数料なしで現金を払い戻し

イ 「いきいき70バスカード」




バス事業者の営業所等（19か所）で残額に応じた「紙の回数乗車券」に交換

(4) 「定期券」

「totra」導入前に購入した「定期券」は期限まで引き続き、利用可能

7 「バスカード」利用終了から「totra」利用開始までの運賃支払い方法

令和3年1月5日から令和3年3月20日までの間は「定期券」または「紙の回数乗車券」、「PayPay（関東自動車株のみ）」、「現金」での支払い

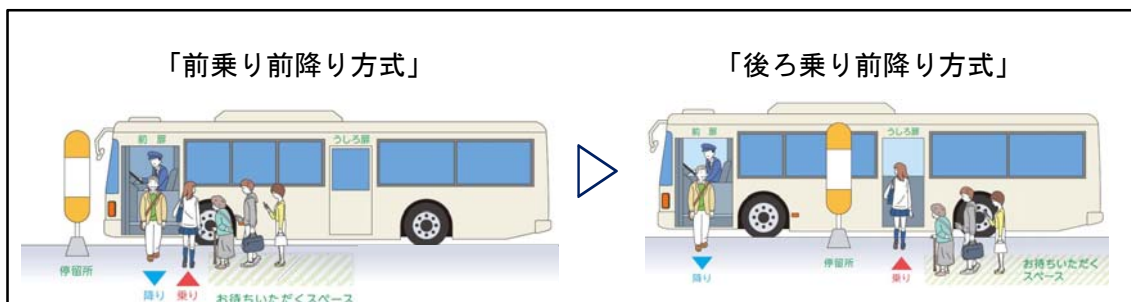
令和3年1月4日まで	令和3年1月5日から 令和3年3月20日まで	令和3年3月21日から
<ul style="list-style-type: none"> バスカード いきいき70バスカード 定期券 紙の回数乗車券 PayPay(関東自動車株のみ) 現金  <p>廃止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期券 紙の回数乗車券 PayPay(関東自動車株のみ) 現金 	<ul style="list-style-type: none"> totra SuicaやPASMO等の交通ICカード 現金  <p>今後、定期券はtotraに入る。</p>

ジェイアールバス関東株においては「PayPay」の利用は不可

8 バスの乗降方法について

令和3年1月5日から順次、車両ごとに「前乗り前降り方式（前扉から乗車し、前扉から降車）」から、「後ろ乗り前降り方式（後ろ扉から乗車し、前扉から降車）」に変更
乗車口の変更に伴い、バス停付近のバリアフリー化（縁石やガードレールの撤去など）を適宜、実施

⇒ バス停への掲示やバス前面における乗車口の表示、車内放送により、利用者に案内



9 今後のスケジュール

- 令和2年12月24日 「totra」のサービス開始予定日等の公表
- 令和3年 1月以降 利用方法等に関する周知を随時、実施（「totra」特設ホームページ開設、ご利用ガイド配布など）
- 4日 「バスカード」の利用終了
- 5日 「バスカード」の払い戻し（手数料なし）開始
- 3月21日 バスへの「totra」導入・サービス開始（予定）
- 4月 1日 「totra」を活用した「高齢者外出支援事業」及び「精神障がい者交通費助成事業」の開始（予定）